

1 書面調査とは（目的と流れ） 第2章の説明を再掲

石綿指針 2-1-2 目視、設計図書等による調査

石綿則第3条第1項に規定する目視、設計図書等による事前調査は、次の(1)から(3)までに定めるところによること。

(1)石綿に関し一定の知見を有し、的確な判断ができる者が行うこと。

建築物石綿含有建材調査者

日本アスベスト調査診断協会に登録された者

石綿作業主任者技能講習修了者のうち石綿等の除去等の作業の経験を有する者

石綿作業主任者の場合

- ①事前調査に関する講習を受講するなど一定の知識を有する
- ②解体等を行おうとする建築物に応じた経験を有する

①②であっても、熟練するまでは経験者の監督の下で調査、ダブルチェックを行うこと

200

第2章の説明を再掲

石綿指針 2-1-2 目視、設計図書等による調査

(2)建築物等では、部位又は使用目的により、一様な建材等が使われていない可能性があるため、事前調査は建築物等に使用されている建材等の使用箇所、種類等を網羅的に把握できるように行うこと。

必要に応じて建材の切断・取外し等(内装・下地などの確認のため)

天井板などに堆積した吹付け材も対象

改修工事・・・改修に伴い、石綿の飛散するおそれのある建材を対象(施工で除去・触るものを網羅する)

事前調査ができない箇所・・・報告書に明記。施工計画書に反映(施工段階で施工者が調査)

施工中に新たに石綿含有建材が見つかることがある旨を報告書に記載(施工中監視を促す)

201

第2章の説明を再掲

石綿指針 2-1-2 目視、設計図書等による調査

(3)内壁、天井、床、屋根、煙突等に使用されている成形板その他の建材等について、石綿等の使用の有無等を確認するに当たっては、国土交通省及び経済産業省が公表する「アスベスト含有建材データベース」等関係機関、製造企業等が提供する各種情報を活用すること。

製造した石綿含有建材の種類、名称、製造時期、石綿の種類・含有率等の情報検索ツール(メーカーからの情報・倒産企業や資料散逸で不明となっていることは含まれないことに注意)

情報がアップデートされるため最新のウェブ版を使用

※引用の際には引用先(例:国土交通省・経済産業省 石綿(アスベスト)含有建材データベース(2015(平成27)年2月版)等)及び参照時期を報告書に記載。

その他関係機関ウェブ情報も活用・・・接着剤、塗料、建築用仕上塗材、石膏ボード、壁紙、アスファルト防水材料・副資材。データベースの「関連情報」にリンク掲載

202

書面調査(一次調査)

1-2 ヒアリングから得られる情報

ヒアリングでの重要事項

(1) 石綿含有建材調査の目的の確認

- ①事前調査(解体・改修等前)
- ②資産除去債務等石綿調査
- ③維持・保全等石綿調査など

(2) 主な設計図書等

- ①確認申請図(確認済み証)
- ②維持保全記録
- ③竣工図書(施工写真・納入状況写真)等。

(3) 石綿調査計画をたてる。『ヒアリング』におけるその他のポイント

- ①石綿調査入室等動線計画に必要な入室許可必要性・時間の確認等
- ②裏面確認に必要な取外し・切断等・飛散防止の為に湿潤化の許可
- ③以前の事前調査(石綿調査・分析調査)実施の有無と時期。
- ④上記実施結果報告書等の確認。

(4) その他

203

書面調査(一次調査)

1-3 設計図書から得られる情報

☆一次調査に必要な設計図書等を入手する。

設計図書から一次調査に必要な図面だけを抜き出す

- 確認申請書等(確認済証)、
- 竣工図(特記仕様書・内外装仕上表・配置図・平面図・立面図
断面図・天井伏図・屋根伏図平面詳細図・断面詳細・矩計図
各種詳細図・什器備品関連図)
- 竣工図書類(材料納入時の写真等)
- 改修記録等(改修図面など)
- 設備図(配管図・貫通部分詳細図等)
- 維持保全記録等

(注) 入手した設計図書は必要な部分をコピー又はPDF化し、原図に書き込み等をしてない

書面調査(一次調査)

確認申請書から得られる情報

- ① 建築主の住所・氏名
- ② 設計者及び工事監理者の住所・氏名
工事施工者の住所・氏名
- ③ 建設場所の住所
- ④ 防火地域
- ⑤ 建築物(全体)の主要な用途
- ⑥ 敷地面積・建築面積・延べ面積
- ⑦ 工事着手・完了予定日

建築物別(棟別)の情報

- ⑧ 建築物の用途
新築・増築・用途変更 他
- ⑨ 建築物の構造
- ⑩ 屋根の仕上げ・外壁の仕上げ
軒裏の仕上げ
- ⑪ 建築物の面積・高さ
- ⑫ 建築設備の種類

書面調査(一次調査)

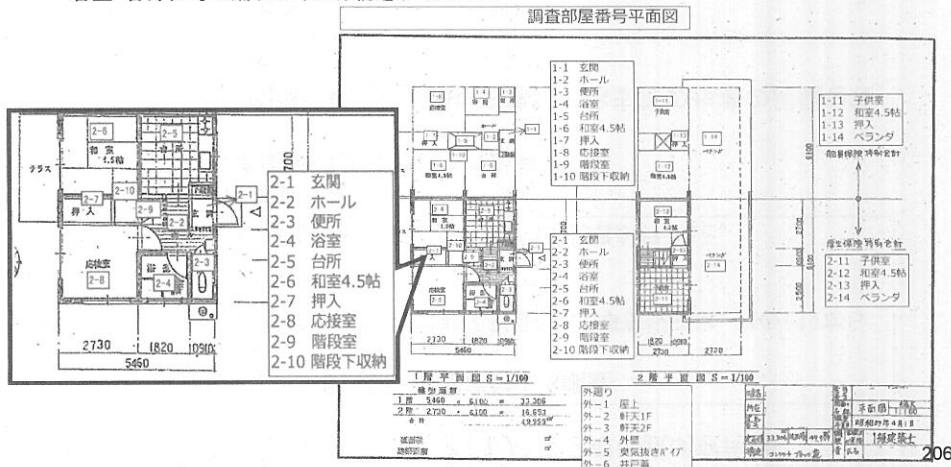
1-4 動線計画(ナンバリング)

竣工図面の平面図に立ち入る部屋の動線を計画し、番号を付ける。

平面図に事前調査箇所(部屋)をナンバリングする。

書面と現地とのワークシートを整理しやすくするための例 動線計画にもつながる。

各室・各部位毎に漏れのない確認をするために



書面調査(一次調査)

1. 竣工図面の平面図に立ち入る部屋の動線を計画し、番号を付ける。

2. その番号に順じてワークシートを作成する。

ワークシートの記入順は以下の通りである。

- 委託業務名
 - 竣工年、改修年など
 - 部屋名、部屋番号
 - 各部位 床、巾木、腰壁、壁、天井など下地(構造体含む)から仕上げまで
3. 各部位の下地材、仕上げ材については国交省・経産省の石綿含有建材データベースや今まで含有の判定目安としてきた製造メーカー、各種協会などの資料を元に、それが最新の情報が確認し、石綿含有の想定をする

書面調査(一次調査)

1-5 ワークシート作成

書面と現地との「ワークシート」の一次調査の欄を記載する
 現地でのワークシート様式として作る場合の例。

各部屋の床→巾木→腰壁→壁→天井→心ところ 下地から仕上げ材まで

業務委託名		委託業務名		依頼者名		調査名		調査場所		調査日		調査者	
〇〇株式会社		〇〇ビル		〇〇株式会社		〇〇ビル		〇〇ビル		〇〇年〇月〇日		〇〇氏	
部位	材料名	製造名	仕様	現況	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値
床	フロア床板	当座	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
			口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
巾木	石綿ボード	当座	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
			口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
腰壁	モルタル塗	当座	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
			口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
天井	石膏ボード	当座	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り
			口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り	口無し	口有り

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル2.1版」22ページ表-1書面調査結果の整理票の参考例参照 208

書面調査(一次調査)

1-6 判断根拠資料の作成

設計図書におけるチェックポイント

特記仕様書でのチェック項目

工書の概要

⑥ 吹付け材

6-2 複層繊維吹付け材

6-3 セメント砂漿吹付け材

6-4 ロックウール吹付け材 (純式工法)

⑦ アススター系吹付け材

⑧ 吹付け材

⑨ 吹付け材

⑩ 吹付け材

⑪ 吹付け材

⑫ 吹付け材

⑬ 吹付け材

⑭ 吹付け材

⑮ 吹付け材

⑯ 吹付け材

⑰ 吹付け材

⑱ 吹付け材

⑲ 吹付け材

⑳ 吹付け材

㉑ 吹付け材

㉒ 吹付け材

㉓ 吹付け材

㉔ 吹付け材

㉕ 吹付け材

㉖ 吹付け材

㉗ 吹付け材

㉘ 吹付け材

㉙ 吹付け材

㉚ 吹付け材

㉛ 吹付け材

㉜ 吹付け材

㉝ 吹付け材

㉞ 吹付け材

㉟ 吹付け材

㊱ 吹付け材

㊲ 吹付け材

㊳ 吹付け材

㊴ 吹付け材

㊵ 吹付け材

㊶ 吹付け材

㊷ 吹付け材

㊸ 吹付け材

㊹ 吹付け材

㊺ 吹付け材

㊻ 吹付け材

㊼ 吹付け材

㊽ 吹付け材

㊾ 吹付け材

㊿ 吹付け材

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル2.1版」22ページ表-1書面調査結果の整理票の参考例参照 208

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

特記仕様書でのチェック項目

部位	材料名	仕様	現況	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値
18 内装工事	1. ビニル床シート及び	ビニル床シート	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている
			丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている
2. ビニル床タイル及び	ビニル床タイル	ビニル床タイル	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている
			丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている

内装工事

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

特記仕様書でのチェック項目

部位	材料名	仕様	現況	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値	測定値
18 内装工事	5. せっこうボードその他ボード張り	せっこうボード	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている
			丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている	丸が付いていると採用されている

内装工事

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

特記仕様書でのチェック項目

⑥ 吸音板張り

(18.3.1表)(18.3.2)(18.3.3表)

材種	寸法	厚さ	表面形状	工法
・吸音用あきせつこうボード (グラスファイバークロス打ち)		厚9		※A種・B種
・吸音用あき石綿けい酸カルシウム板 (グラスファイバークロス打ち)		6・8・10・12		※A種・B種
◎ロックウール吸音板	・300×300◎300×600 [303×303][303×606]	◎9・12・15	※トラバーチン模様 裏面なし・面取り	※A種・B種

ロックウール吸音板の製造所
日東紡績KK(ミネラトーン)(ソーラートン) 大建工業KK(ダイロートン) 松下電工KK(ナショナルロックキー) 永大産業KK(無標) 同等品

(18.3.1)(18.3.3表)

材種	仕様など	厚さ	工法
難燃合板	生地のまま又は透明塗料塗りの場合 ※ラワン	・55・9・12	・A種
	不透明塗料塗りの場合、押入床 ※しな	◎6・9・12	※B種

(18.4.1)(18.4.2)(18.4.3)

数種類の同等品
が記載される

⑦ 合板張り

8 フローリングボー

内装工事

212

書面調査(一次調査)

配置図におけるチェック



対象となる建物を確認
屋根材がスレートとの
表記がわかる

213

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上表でのチェック項目各室の仕上げ材確認

区分	床	壁	天井	扉
◎磁器タイル(12×12モザイク) ・モザイクタイル ◎モルタル(防火口、網目管付部等) ◎コンクリートにて仕上げ(※※※)	・モルタル仕上げ ◎コンクリート打放し(※※※)	・モルタルの上層樹脂塗料付 ◎コンクリート打放し(※※※) ◎コンクリート打放し 樹脂塗料付	・モルタルの上層樹脂塗料付 ◎コンクリート打放し(※※※) ◎コンクリート打放し 樹脂塗料付	・アスファルト保護防水 仕上げコンクリートにて仕上げ ・アスファルト露出防水

区分	床	壁	天井	扉
◎防水モルタル ◎防水モルタル(※※※)	◎コンクリート打放し(※※※) ・コンクリート打放し 樹脂塗料付 ◎アルミ樹脂板(※※※)	・石綿板(F)5 EP(1) ◎コンクリート打放し(※※※) ・コンクリート打放し EP(1) ◎金属板(※※※)	・屋上改修 ◎クリーニングフック ◎取手 ◎取手受金物	・屋上改修 ◎クリーニングフック ◎取手 ◎取手受金物

外部仕上げ表

リシン吹付

石綿板(F)5

防水モルタル

複層塗膜吹付

煙突

214

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上表でのチェック項目各室の仕上げ材確認

区分	床	壁	天井	扉
1. 会議室 2. 社長室	ビニル床タイル 1-01-3	ビニル幅木 2-11-1	モルタル 2-01-1 EP(1)	
	ビニル床タイル 2-11-2	ビニル幅木 2-11-2	・GB せつこうボード 2-02-3 EP(1) ・GB せつこうボード 2-02-7 EP(1)	

ビニル幅木

GBせつこうボード

ビニル床タイル

区分	床	壁	天井	扉
1. 事務室 2. 会議室	モザイクタイル 1-01-7	陶器質内装タイル 2-01-7	石綿板(N)4 3-11-3	
	ビニル床タイル 1-01-3	◎ビニル幅木 ・木製幅木 2-11-1 2-11-2 OP	モルタル 2-01-1 EP(1)	
	木製幅木 1-01-7	木製幅木 2-11-1 2-11-2 OP	石綿板(N)4 3-11-1 EP(1)	
	木製幅木 6-01-5	モルタル 2-01-1 EP(1)	GBせつこうボード 3-01-1 EP(1)	
	木製幅木 6-01-4	GBせつこうボード 2-02-3 EP(1)	◎GBせつこうボード 3-01-1 EP(1)	
	木製幅木 6-01-4	GBせつこうボード 6-01-1 EP(1)	◎GBせつこうボード 3-01-1 EP(1)	

内部仕上げ表

床

巾木

壁

天井

ビニル床タイル

GBせつこうボード

215

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上表でのチェック項目 各室の仕上げ材確認

階	室	仕上材	床				壁				天井		
			仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	仕上材	
1	主計室	下足廻	ビニル床タイル	MGB化粧せっこうボード									
1	主計室												
1	廊下												
1	倉庫												

216

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上げ表でのチェック項目 各室の仕上げ材確認

共通事項	
1	内、外部仕上表、内・外部付属物適用分類番号欄は※印、◎印のついたものを適用する。
2	特記以外の木部・鉄面の塗装はOP塗りとする。ただし和室まわり木部は塗装なしとする。
3	屋根スラブ下面にF.P.板の25を打込む。ただし特記部分は除く。
4	内部仕上表
イ	下地分類欄
	C: 鉄筋コンクリート下地、コンクリートブロック下地、ALC下地
	W: 木造下地
	S: 軽量鉄骨下地
ロ	特記以外の柱・はり・下り壁の仕上げは壁仕上げによる。
ハ	付属物のうち、室名札、誘導標識、便所表示、階表示、床改め口などは平面図による。
ニ	付属物のうち、カーテンボックス、カーテンレール、ブラインド、天井改め口などは天井伏図による。
5	特記以外の仕上げボード類の継目は、目隠しとし、目隠しはテープ張り又は塗装とする。
6	軽量鉄骨天井下地で、目隠し張りの場合は、野縁以外の目地あたりに目地板を入れる。
7	軽量鉄骨壁下地の間柱に監督員の指示により配線用あなけを行う。
8	設計図中○内は、建築工事標準詳細の分類番号を示す。

仕上げ表共通事項

217

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上げ表でのチェック項目各室の仕上げ材確認

防火認定材料 (下記材料は認定材料とする)			
せっこうボード⑦12	不燃第1011号	ロックウール吹付	不燃第1023号
せっこうボード⑦9	準不燃第2004号	パーミキュライト吹付(プaster系)	基材同等第0003号
化粧せっこうボード⑦9(MGB(1))	不燃第1013号	パーミキュライト吹付(合成樹脂系)	基材同等第0004号
化粧せっこうボード⑦9(MGB(2))	準不燃第2005号		
石棉セメント板	不燃第1001号		
石棉けい酸カルシウム板	不燃第1061号		
ロックウール吸音板⑦9	不燃第1021号		
木毛セメント板⑦25	準不燃第2031号		

仕上げ表防火認定材料

218

書面調査(一次調査)

設計図書におけるチェックポイント

仕上げ表でのチェック項目各室の仕上げ材確認

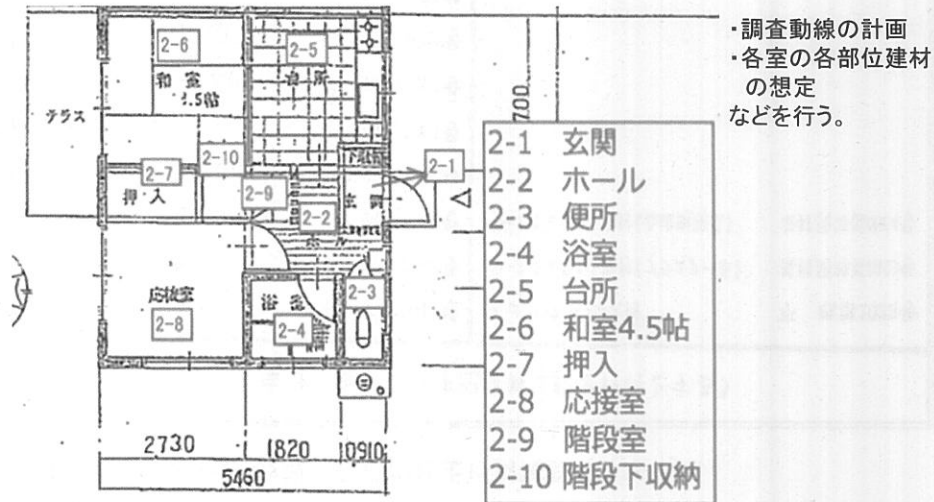
略号	
A 珪	人造石研出し
G B	せっこうボード
MGB(出)	化粧せっこうボード(トラバーチン模様)
MGB(内)	化粧せっこうボード(木目模様)
PGB	覆合用あなきせっこうボード
R B	ロックウール吸音板
石棉板(F)	石棉セメント板(フレキシブル板)
石棉板(S)	石棉セメント板(平板)
石棉板(N)	石棉セメント板(軟質板)
ケイカル板	石棉けい酸カルシウム板
アケイカル板	覆合用あなき石棉けい酸カルシウム板
F.P.板	フォームポリスチレン保護板
C.E.板	木セメント板
リシン吹付	合成樹脂エマルジョン砂壁吹付(外装用A類)
	合成樹脂エマルジョン砂壁吹付(外装用B類)
	セメント砂壁吹付
OP	割合ペイント塗り
EP(1)	合成樹脂エマルジョンペイント塗り1種
M.P.	多彩模様塗料塗り
S.P.	合成樹脂エマルジョン砂壁吹付(内装用A類)
CL	クリヤラッカー塗り
V.P.	塩化ビニル樹脂エナメル塗り
F.P.	フタル樹脂エナメル塗り
A.P.	アクリル樹脂エナメル塗り
OS	油性ステイン塗り
L	ラッカーエナメル塗り
OF	オイル塗りワックス拭き仕上げ

仕上げ表略号

219

書面調査(一次調査)

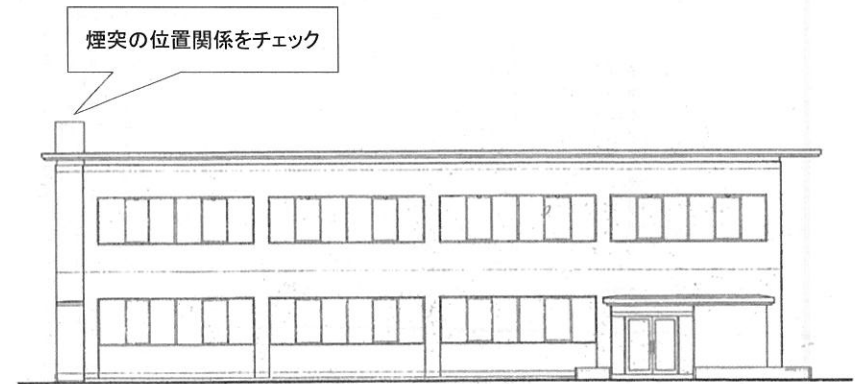
平面図でのチェック項目各室の仕上げ材確認



220

書面調査(一次調査)

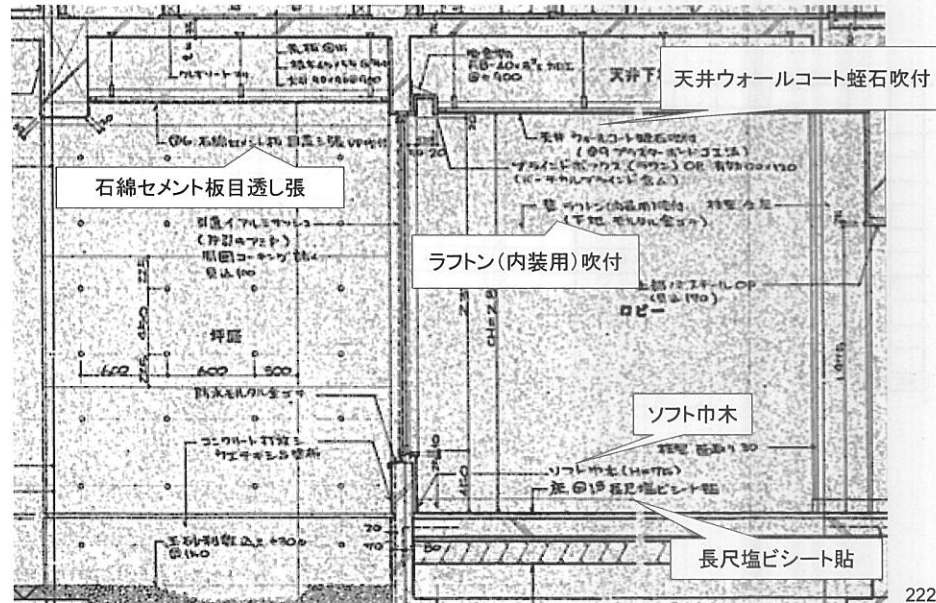
立面図でのチェック項目各室の仕上げ材確認



221

書面調査(一次調査)

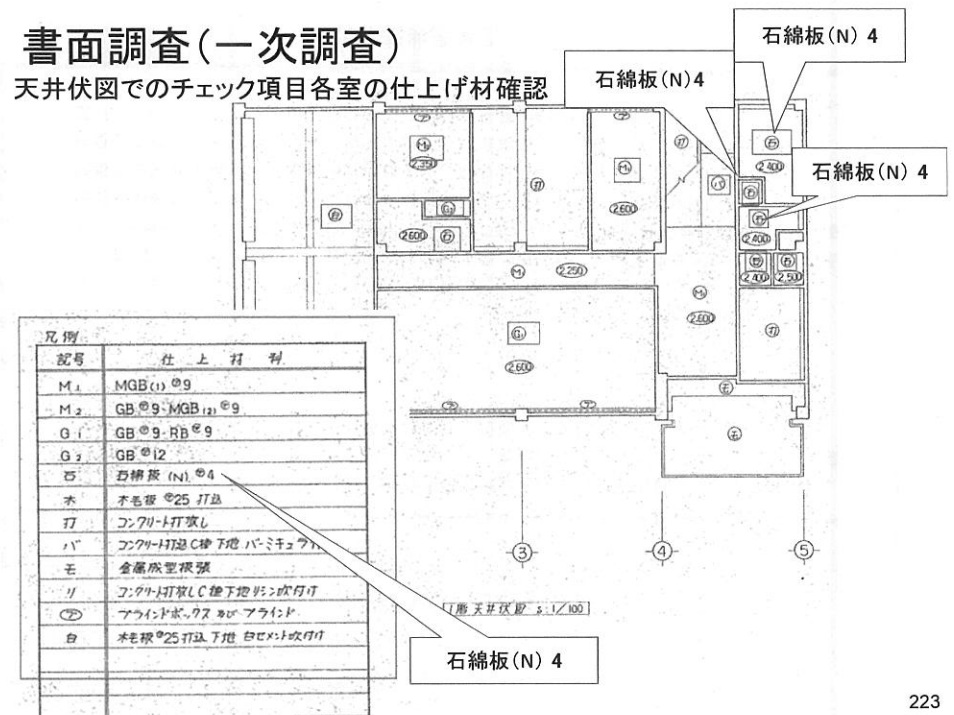
矩計詳細図でのチェック項目各室の仕上げ材確認



222

書面調査(一次調査)

天井伏図でのチェック項目各室の仕上げ材確認



223

現地調査持参のワークシートと判断根拠資料の作成

ワークシートの一次調査の欄を記載する

※仕様書の確認すべき事項をチェックしておく。

- ・ 国交省、経産省データベースWeb版にて確認
 - ・ Web上のチェック
 - ・ 判断根拠の添付資料作成。
- 判断根拠にはチェックの年月日を記入。

含有・無含有の選別(想定)
選別データの根拠作成
(みなし以外は判断根拠が法的に必要)
現地にて確認するための資料作成

※書面調査(一次調査)により、設計図書に使われている建材の特徴、なぜ指定の建材を使うのかという理由を理解しておくことが重要である。それを理解した上で、現地調査を行うことが、見落としを少なくすることにつながる。

※改修図面があれば、それがほんとうに改修されていたか、二次調査で確認できるように準備しておく

※国交省、経産省データベースWeb版にて確認

この石綿(アスベスト)含有建材データベースは、建設事業者、解体事業者や住宅・建築物所有者等が、解体工事に際し、使用されている建材の石綿(アスベスト)含有状況に関する情報を簡便に把握できるようにすることを目的として、建材メーカーが過去に製造した石綿(アスベスト)含有建材の種類、名称、製造時期、石綿(アスベスト)の種類・含有率等の情報を提供するものです。検索の対象となる登録されている建材情報の収集方法等について、十分にご理解いただき、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関係法令を遵守した上でご利用ください。

当サイトを利用するにあたってのご利用上の注意

当サイトについて

含有建材の定義、その他関連情報が書かれてある。

1 石綿(アスベスト)含有建材の定義

本データベースでは、次のいずれかに該当する建材を石綿(アスベスト)含有建材として登録しています。石綿(繊維状を呈しているアクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びトレモライト)の特性を活かす目的で、製造時に石綿(アスベスト)を使用した建材。

- ・ 製造工程等で発生する石綿(アスベスト)含有製品の副産物(端材等)を原材料・副資材として使用した建材で、石綿(アスベスト)含有率が0.1%超であることが判明している建材。(注1)
- ・ 製造時に、天然鉱物(タルク、セピオライト、パーミキュライト、天然ブルーサイト及び蛇紋岩)を原料として使用し、石綿(アスベスト)含有率が0.1%超であることが判明している建材。(注2)
- ・ *印がついている建材は、建築基準法に基づき認定された防火材料等を編集した「耐火防火構造・材料等便覧(平成12年)」に掲載されている石綿(アスベスト)を使用した可能性がある建材(商品名)のうち、本データベース公開当初の調査において製造メーカーが既に廃業していた、製造メーカーに製造当時の記録がない又は連絡先が不明等の理由により、石綿(アスベスト)の含有率や製造期間等の確認が取れないものの、当時製造された同種の製品等の石綿(アスベスト)含有状況、同業他社、関係業界団体の意見または認定取得時の仕様の概要等から、石綿(アスベスト)を使用した可能性がある建材(商品名)。

- (注1) 建材の製造工場や建設現場で発生する同一製品の端材等を、新たに製品を製造する際の原材料又は副資材の一部として再使用する場合があります。
- (注2) 平成18年9月に労働安全衛生法施行令及び石綿障害予防規則の一部が改正され、規制の対象となる建材の石綿(アスベスト)含有率が1%超から0.1%超に引き下げられました。このため、不純物として石綿(アスベスト)が混入しているおそれのある天然鉱物(タルク、セピオライト、パーミキュライト、天然ブルーサイト及び蛇紋岩)を使用した建材やモルタル湿和剤等についても、石綿(アスベスト)含有率が0.1%を超えるものについては、規制の対象となります。

2 その他関連情報

- ① 石綿(アスベスト)に関する法令情報
石綿(アスベスト)に関する法令については、一般社団法人JATI協会がホームページで公表していますので、そのホームページへリンクしています。
- ② 接着剤、塗料及び建築用仕上塗材について
接着剤、塗料及び建築用仕上塗材については、過去に石綿(アスベスト)を含有する製品が製造・出荷されたことが、関係団体のホームページで公表されています。

石綿含有建材情報 正式な名称

建材の関連資料一覧

- ▶ 吹付け石綿
- ▶ 石綿含有吹付けロックウール
- ▶ 湿式石綿含有吹付け材
- ▶ 石綿含有けい酸カルシウム板第2種
- ▶ 石綿含有スレートボード・フレキシブル板
- ▶ 石綿含有スレートボード・平板
- ▶ 石綿含有スレートボード・軟質板
- ▶ 石綿含有スレートボード・軟質フレキシブル板
- ▶ 石綿含有スレートボード・その他
- ▶ 石綿含有スラグせこう板
- ▶ 石綿含有バルブセメント板
- ▶ 石綿含有押出成形セメント板
- ▶ 石綿含有けい酸カルシウム板第1種
- ▶ 石綿含有ロックウール吸音天井板
- ▶ 石綿含有せこうボード
- ▶ 石綿含有パライト板
- ▶ 石綿含有その他パネル・ボード
- ▶ 石綿含有壁紙
- ▶ 石綿含有ビニル床タイル
- ▶ 石綿含有ビニル床シート
- ▶ 石綿含有ソフト巾木
- ▶ 石綿含有住宅屋根用化粧スレート
- ▶ 石綿含有ルーフィング
- ▶ 石綿含有産業系サイディング
- ▶ 石綿含有建材複合金属系サイディング
- ▶ 石綿含有スレート波板・大波
- ▶ 石綿含有スレート波板・小波
- ▶ 石綿含有スレート波板・その他
- ▶ 石綿セメント管
- ▶ 石綿セメント円筒
- ▶ 石綿発泡体

<http://www.asbestos-database.jp/tabid/62/Default.aspx>

228

本データベースに登録されている以外のその他アスベスト含有建材の関連情報

接着剤、塗料及び建築用仕上塗材について

接着剤、塗料及び建築用仕上塗材については、過去に石綿（アスベスト）を含有する製品が製造・出荷されたので、次のホームページをご参照下さい。

- ▶ 日本接着剤工業会
- ▶ 一般社団法人日本塗料工業会
- ▶ 日本建築仕上工業会

石膏ボード、壁紙及びアスファルト防水材料・副資材について

石膏ボード、壁紙、アスファルト防水材料・副資材については、過去に石綿（アスベスト）を含有する製品が製造・出荷されたこと及び無含有建材の製造・出荷に関する情報が、関係団体のホームページで公表されていますので、次のホームページをご参照下さい。

- ▶ 一般社団法人石膏ボード工業会
- ▶ 一般社団法人 日本壁紙協会
- ▶ アスファルトルーフィング工業会

(参考) 原材料に石綿（アスベスト）を必要としない建材についても掲載しています。
(例：ガラス、金属製品等)

参考資料

- ▶ 「アスベストデータベース」に関連する日本工業規格（JIS）の変遷
- ▶ 「アスベストデータベース」に関連する社名の変遷

注) 資料は、平成26年度リフォーム等における適切なアスベスト処理のための調査/「石綿（アスベスト）含有建材データベース」の改定と維持管理に関する検討 報告書（一般社団法人住宅リフォーム推進協議会）から抜粋したものです。

230

原材料に石綿(アスベスト)を必要としない建材情報

アスベスト非含有建材

▶ 建材名(一般名)とは

以下の建材は原材料に石綿（アスベスト）を必要としません。

- ▶ 合成高分子系ルーフィングシート (JIS A 6008該当品)
- ▶ 建築用塗膜防水材料 (ウレタン防水)
- ▶ 粘土がわら
- ▶ ポリカーボネート板 (波板、中空板、折板)
- ▶ 硬質塩化ビニル板
- ▶ FRP (ガラス繊維強化プラスチック)
- ▶ 硬質塩化ビニル雨どい
- ▶ 透湿防水シート
- ▶ 樹脂サイディング
- ▶ 木質系セメント板
- ▶ テラゾタイル
- ▶ 軽量気泡コンクリートパネル (ALC/パネル)
- ▶ 火山性ガラス質複層板 (VSボード)
- ▶ 繊維板 (ハードボード、インシュレーションボード、MDF)
- ▶ パーティクルボード
- ▶ プリント合板
- ▶メラミン樹脂化粧板
- ▶塩ビ化粧合板
- ▶ ポリエステル化粧合板
- ▶ カラー塗装合板
- ▶ オレフィン化粧合板
- ▶ グラスウール (人造鉱物繊維保温材)
- ▶ 硬質ウレタンフォーム保温材
- ▶ セルローズファイバー (吹込み用繊維質断熱材)

<http://www.asbestos-database.jp/tabid/78/Default.aspx>

229

ご利用上の注意

利用する上での諸注意が書かれているので必ず確認する事。

1 データベースについて

この石綿（アスベスト）含有建材データベースは、建設事業者、解体事業者や住宅・建築物所有者等が、解体工事等に際し、使用されている建材の石綿（アスベスト）含有状況に関する情報を簡便に把握できるようにすることを目的として、建材メーカーが過去に製造した石綿（アスベスト）含有建材の種類、名称、製造時期、石綿（アスベスト）の種類、含有率等の情報を提供するものです。検索の対象となる登録されている建材情報の収集方法等について、十分にご了承いただき、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法及び廃棄物の処理及び清掃等に関する法律等の関係法令を遵守した上でご利用ください。

1.1 登録されている建材情報について

登録されている建材情報について

本データベースに登録されている建材情報は、以下のように収集・整備された情報です。

- 1) 本データベースに登録されている建材情報は、「ご利用上の注意」の別表1の石綿含有建材リスト（一般名）に該当する建材について、
 - ① 関係業界団体、建材メーカー等の公表データ、既に公表されているデータ以外で本データベースの構築に際して協力が得られた「ご利用上の注意」の別表2の関係業界団体及び建材メーカーが所有するデータ、建築基準法に基づき認定された防火材料等を編集した「耐火防火構造・材料等便覧（平成12年）」に掲載されているデータ等を対象として収集・整理を行いました。これをもとに、「ご利用上の注意」の建材メーカー等に石綿（アスベスト）含有建材として把握し、情報を有している建材を確認いただき、整備したものです。
 - ② ＊印がついている建材は、建築基準法に基づき認定された防火材料等を編集した「耐火防火構造・材料等便覧（平成12年）」に掲載されている石綿（アスベスト）を使用した可能性がある建材（商品名）のうち、本データベース公開当初の調査において製造メーカーが既に廃業していた、製造メーカーに製造当時の記録がない又は連絡先が不明等の理由により、石綿（アスベスト）の含有率や製造期間等の確認が取れていないものの、当時製造された同種の製品等の石綿（アスベスト）含有状況、同業他社、関係業界団体の意見又は認定取得時の仕様の概要等から、石綿（アスベスト）を使用した可能性がある建材（商品名）としています。
- 2) 本データベースに登録されている建材情報は、1)の方法によって整備したものであり、表示されたデータの内容の正確性について、国土交通省及び経済産業省が保証するものではありません。

231

データベースの留意点

1.2 データベースの留意点

本データベースは、以下に掲げる限界等が想定され、石綿（アスベスト）含有状況について十分な情報を提供できない可能性がありますのでご注意ください。住宅・建築物等の解体工事等に本データベースを使用する際には、以下の点に留意し、労働安全衛生法、大気汚染防止法等の関係法令を遵守した上で使用してください。

- ① 未整備情報の存在
本データベースの整備にあたっては、可能な限り多くのデータの収集に努めております。しかし、すでに廃業している建材メーカーの製品及び「耐火防火構造・材料等使用（平成12年）」に掲載されているもの建材メーカーの確認がとれていないもの等について、完全な情報整備にはいたっておりません。その結果、実際に存在する石綿含有建材を検索できない場合があります。
- ② 検索結果の絞り込みの限界
本データベースでは、建材の名称、メーカー名等が明らかでない場合が多い戸建住宅においても、建築物の竣工年、使用部位等から建材の検索を行うことができる機能を導入しましたが、検索結果の十分な絞り込みが困難な場合も想定されます。
- ③ 製造期間について
製造期間について、建材メーカーによっては、製造していた当時の記録が現在は存在しない等の理由から安全側に判断し、当時製造していたと推定される期間より長めの製造期間を申告している場合もあります。
- ④ 表示について
本データベースにおける石綿（アスベスト）含有率は、重量％で表示されています。また、建材メーカーにおいて石綿（アスベスト）が含有されていることは確認されているものの、含有率及び石綿（アスベスト）の種類が確認できない建材については、石綿（アスベスト）含有率及び石綿（アスベスト）の種類が「情報なし」と表示しています。
- ⑤ 検索キーワードについて
本データベースにおける建材の名称、メーカー名などについては、検索時に正式な名称で入力していただく必要があります（漢字、カタカナ、ひらがなは区別されます）。例えば、「石膏ボード」と入力して検索しても「石綿含有せっこうボード」が検索されません。

登録されている建材情報の更新について

1.3 登録されている建材情報の更新について

本データベースは、建材メーカーからの申告等に基づき、新たな情報が得られた時に更新する場合があります。更新した時は、本データベースの名称の一部（例：〇年〇月版）を変更しています。

なお、「石綿（アスベスト）含有建材データベース2014（平成26）年2月版」は、2014（平成26）年1月時点で収集したデータを基に作成しております。

「石綿（アスベスト）含有建材データベース2014（平成26）年2月版」の更新から、「2013（平成25）年2月版」を基とした建材情報の変更（修正・削除・追加）履歴を公表していくこととなりました。2013（平成25）年2月版から2014（平成26）年2月版へ更新した際に変更した登録建材情報の内容は、トップページの「更新履歴」の「2013（平成25）年2月版から2014（平成26）年2月版の変更内容」にて公表しています。なお、2013（平成25）年2月版以前にも、建材情報の変更は行われてきており、その間の変更については、検索結果「石綿（アスベスト）含有建材個別情報」に記載のある相談窓口へお問合せください。

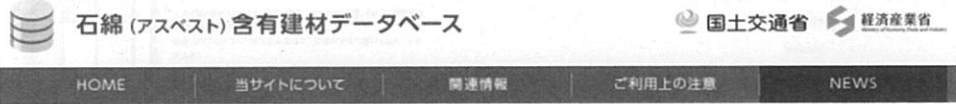
1.4 著作権等について

- 1) 本データベースの掲載情報は、日本国の著作権法および国際条約による著作権保護の対象となっています。
- 2) 本データベースの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省及び経済産業省に無断で転載等を行うことはできません。
- 3) また、本データベースの建材情報の内容を引用する際には、「国土交通省・経済産業省 石綿（アスベスト）含有建材データベース（2015（平成27）年2月版）」とわかりやすい箇所を明記してください。なお、本データベースは、新しい情報が得られた段階で更新していきます。引用する際には、参照時期（〇年〇月）まで明示してください。
- 4) 本データベースの内容の全部または一部について、国土交通省及び経済産業省に無断で改変を行うことはできません。

1.5 免責事項

本データベースは、関係業界団体及び建材メーカー等の公表データ、公表されているデータ以外で本データベースの構築に際して協力が得られた関係業界団体及び建材メーカーが所有するデータ、建築基準法に基づき認定された「耐火防火構造・材料等使用（平成12年）」等に掲載されているデータ等を対象に収集・整理を行い、建材メーカー等に確認いただき、整備しております。本データベースは、建材メーカーからの申告等に基づき、新たな情報が得られた時に更新する場合があります。このため、国土交通省及び経済産業省は、情報の誤り等があることに基づいて発生する損害等、石綿（アスベスト）含有建材データベースで提供する情報を利用した結果発生する直接、間接のいかなる損害に対しても、一切責任を負いません。また、本データベース及び外部リンクの利用に伴って発生した直接、間接の損害についても、一切責任を負いません。

「国土交通省・経産省石綿建材」データベース



ホーム > NEWS

登録されている建材情報の更新について

2015/02/26	平成27年2月版 公表（石綿（アスベスト）含有建材データベースサイトを）
2015/02/26	検索キーワードのルールについて
2014/02/27	2013（平成25）年2月版から2014（平成26）年2月版の変更内容
2014/02/27	平成26年2月版 公表
2013/02/27	平成25年2月版 公表
2013/02/27	平成25年2月版以前の更新

検索キーワードのルールについて
本データベースにおける建材の名称、メーカー名などについては、検索時に正式な名称で入力していただく必要があります（漢字、カタカナ、ひらがなは区別されます）。例えば、「石膏ボード」と入力して検索しても「石綿含有せっこうボード」が検索されません。

検索結果商品名一覧

商品名	建材名（一般名）	規格・標準	製造時のメーカー	製造期間	含有率	製造時メーカー名	現在のメーカー名	備考
石綿含有セメント板	石綿含有セメント板					日瓦化成（株）	日瓦化成（株）	
石綿含有石膏ボード	石綿含有石膏ボード					日瓦化成（株）	日瓦化成（株）	

石綿（アスベスト）含有建材の特徴

建材名（一般名） 石綿含有セメント板
規格 石綿含有セメント板
JIS A544 バイパスメント板
JIS A545 石膏ボード
JIS A546 石膏ボード

製造期間
製造開始は、1958年であるが、多くの製品は1970年代以降で製造されている。
製造終了は、2004年である。

建材の種類
セメント、石膏、繊維など
セメント、石膏、繊維などの原料を配合して製造され、砂などにより硬質に形成された材料である。初期は、重量比、重量比などに異なる。
製造で重量比は多い。
重量比が多いのでとして繊維材として使用されるが、石膏材として用いられるものもある。
セメント板製造時に、繊維、石膏、セメントなどの原料を配合したものを「セメント石膏ボード」という。
セメント板製造時に、石膏、繊維、セメントを配合したものを「石膏セメント石膏ボード」という。
注
寸法
厚さ 5, 6, 8 (mm)
巾 × 長さ 910 × 1820 (mm)

○主な施工箇所、使われ方など
・内装材、柱・壁材の製造がある。

性質・寸法・形状
含有建材の特徴
主な施工部位使われ方。

※Web上のデータを検索 パルプセメント板を検索

Google パルプセメント板

すべて 画像 ショッピング ニュース 地図 もっと見る 設定 ツール

約 17,800 件 (0.56 秒)

内装材 (天井、壁、耐火間仕切り壁) | アスベスト含有建材 (レベル3)
asbestos.jyunpo.com/products-lv3/interior.html
パルプセメント板とは、セメントと繊維 (パルプ) を混合し、成形した製品です。軽量で加工性も良く、耐火性や遮音性、吸音性に優れており、天井、壁、耐火間仕切り壁などに使用されています。アスベスト含有のパルプセメント板は、2004年 (平成16年) に製造終了しました。

パルプセメント板の画像検索結果

パルプセメント板で見つけた他の画像

URL
https://www.google.co.jp/search?q=%E3%83%91%E3%83%AB%E3%83%97%E3%82%BB%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E6%9D%BF&rlz=1C1KMZB_enJP595&oeq=%E3%83%91%E3%83%AB%E3%83%97%E3%82%BB%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88&aqs=chrome.1.69157j0l4.19270j0j8&sourceid=chrome&ie=UTF-8

アスベスト吹付けの調査と対策

HOME このサイトについて サイトマップ お問い合わせ

アスベスト含有建材 (レベル3)

1級品・アスベスト含有建材 (レベル3) | 内装材 (天井、壁、耐火間仕切り壁)

内装材 (天井、壁、耐火間仕切り壁)

高層加層

アスベスト (繊維) とは

アスベストの発生源

規制の経緯

アスベストの種類

URL
http://asbestos.jyunpo.com/products-lv3/interior.html

※Web上のデータを検索

スレートボード・スラグせっこう板・けい酸カルシウム板を製品情報検索

スレートボード (フレキシブル板、平板、軟質板、軟質フレキシブル板、その他)

スレートボードとは、セメントと繊維を混合し、成形した製品です。性能や用途ごとに、各種のスレートボードがあります。

不燃材として、ビル、住宅、工場、倉庫などの天井や壁などに使用されています。

アスベスト含有のスレートボードは、2004年 (平成16年) に、製造終了しました。

スラグせっこう板

スラグせっこう板とは、スラグやせっこうなどの主原料と繊維を混合し、成形した製品です。住宅などの内装、外装、軒天井に使用されています。アスベスト含有のスラグせっこう板は、2004年 (平成16年) に、製造終了しました。

けい酸カルシウム板 第1種

けい酸カルシウム板第1種とは、けい酸質原料、石灰質原料、補強繊維を主原料とし、成形した製品です。ケイカル板の略称で呼ばれることが多いです。軽量で加工性、断熱性に優れており、一般的な建築物の天井、壁、耐火間仕切り壁などに使用されています。アスベスト含有のけい酸カルシウム板第1種は、2002年 (平成14年) に製造終了しました。

天井、壁

スラグせっこう板

天井

耐火間仕切り壁

URL
http://asbestos.jyunpo.com/products-lv3/interior.html

URL
http://asbestos.jyunpo.com/products-lv3/interior.html

236

237

1-7事前調査準備リストを作成する

現地調査

1、事前調査 (二次調査が必要なもののリストアップ)

常に必要なものと現場によっては必要なものをあらかじめリストアップしておいてそれをチェックする方式にすると良い。

- 湿潤剤
- 事前調査ワークシート
- 長机
- イス
- ヒアリングシート
- ヘルメット
- サンプルキット
- 懐中電灯
- デジカメ
- ドラム
- 水用ポリタンク
- 発電機
- 脚立
- 手袋
- 自撮り棒
- ペンチ
- ドライバーセット
- 伸縮式ミラー
- サンプル用パレット
- 保護衣
- 呼吸用保護具 (防じんマスク)
- オンタイム気中濃度測定器
- バインダー
- ヘパフィルター付き真空掃除機
- 皮スキ
- カッターナイフ

238

2 現地調査

2-1 現地調査 (現地調査の実際) とは

2-2 裏面確認について

2-3 石綿あり (みなし) について

2-4 試料採取について

2-5 写真撮影について

2-6 片付け

2-7 現地調査での注意点

2-8 報告書作成までに準備すること

239

2 現地調査とは（現地調査の実際） 第2章の説明を再掲

事前の準備

- ・建物概要の把握
- ・調査の計画と必要な人員、足場、装備
- ・当日のスケジュールや立会者確認

当日の作業

- ・建物周辺状況確認
（周辺の施設の確認、外観観察、写真）
- ・立会者との作業手順等確認
（鍵、立入禁止範囲、時間等）
- ・建物の構造の確認
- ・経路の確認
- ・電気・設備の稼働状況（活線の確認）
- ・ビル警報設備の稼働状況確認（警備等）
- ・調査作業
（事前調査とのすり合わせ、写真撮影、劣化程度の観察、調査した部屋の使用状況などを野帳記入する）
- ・試料採取
- ・片付け、清掃等

現地調査作業終了直後

- ・調査内容の整理
（野帳の整理、写真の整理）
- ・分析用試料の整理
- ・分析依頼書の作成、試料受渡し

報告書の作成

- ・事前調査結果の清書
（書面調査での判定根拠書類の添付）
- ・現地調査結果の清書
- ・分析結果の確認と整理
- ・調査実施者の資格証書等（写）の添付
- ・全体を取り纏め

調査結果の報告

- ・報告書を元に、依頼者（所有者・施工者）にメリハリのある報告

現地調査（二次調査）

一次調査で計画した動線に沿って各部屋を調査する。

床、巾木、腰壁、壁、垂れ壁、天井、ふところなど使用建材を確認する。

目視では大変難しいが、切断面、破断面、裏面などを確認する。

床下点検口、天井点検口、電気コンセント、電気スイッチなどのカバーを外して、重ね貼り、建材質の確認をする事も重要である。

ワークシートに記された、一次調査結果の右欄に現地調査の結果を書き込んでいく！

成形板などの裏面に印刷された情報には、製造メーカー名、製造された場所等、不燃番号、JIS マーク並び番号、ロット番号、製造年月日などがある。

裏面確認のポイントは無石綿の表示されていても現在の法律では石綿含有建材の可能性があるので注意する。裏面確認の表示等は複合検索をかけると良い。

《石綿含有建材調査に関する基本的な考え方》

①調査とは網羅的確認作業

実際の現場では、過去の経験、建築の知識に頼ることなく、網羅的かつ下地等、表面からでは見えない部分まで確実に確認することが必要である

《平成25年1月7日基安化発0107 第2号》

②事前調査とは、石綿含有の有無を事前に調査する事です。調査は含有無し
の証明を行う事から始まり、その証明が出来ない場合は分析調査を行うか
石綿有りと「みなす」事が基本となります。

建物及び各室、各部位の年度特定には注意すること。

「ワークシート」を使って、各室・各部位を一つ一つ、網羅的に確認する。

③断熱材・保温材、成形板の「みなし」はできるだけせずに、

裏面情報及び、納入時の写真等、竣工図書等から確実なデータを読み取り、
適切に 石綿含有建材を分別してでき得る限り環境負荷を軽減することが
必要である。

現地調査（二次調査）

現地集合

事前ミーティングの実施

- ① 点呼
- ② 服装チェック
- ③ 事前準備品のチェック
（チェックリストを使用する）
- ④ 保護具着用管理責任者の選任
- ⑤ 本日の作業内容の説明
- ⑥ 現地調査箇所の振分けと順番の確認

現地調査(二次調査)

ワークシートによる現状調査(整合性の確認)

- ① ナンバリングした平面図を見ながら調査箇所へ
- ② 調査箇所へ対応しているワークシートを貼り付ける
- ③ ワークシートを見ながら調査箇所の現状を調査し、一次調査の結果と同じかどうかチェックを行いワークシートに記入していく



244

現地調査(二次調査)での確認事項

- ① 書面調査でワークシートに記載した情報と現場との相違がないか確認を行う。
(例)RC造の最上階スラブ下に結露防止等の断熱に発泡系断熱材をコンクリート打ち込みするが、吹付けロックウールなどに変更されていないか
(例)増築・改修・改造などによる間取りの変更・ボードの貼り替え等がないか
- ② 製品情報の確認を行う。
(例)成形板などの裏面に印字された商品名
- ③ 同一の材料と考える範囲を判断する。

「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.10版]」p.22から

245

現地調査(二次調査)

一調査を行う者それぞれの役割をしっかりと打合わせし、調査に漏れがないようにする。

石綿則の事前調査では解体・改修する全ての建材が対象



246

現地調査(二次調査)

2-2 裏面確認について

※裏面調査のポイント

- 1) 成形板裏面確認時、厚さも確認する。(天井点検口があれば調べやすい)
天井点検口の材料は、天井使用材とは違う可能性があることを考慮する。
- 2) 裏面の不燃番号等が判明したら、スマートフォン等活用し、すぐに国交省・経産省石綿含有建材データベース(Web版)にて確認する。NM-0000とあればほぼ、平成12年以降の製品。
(例外でUBボード12フラットは製造期間が1996~2000・ラムダ7種は製造期間が1978~2004とある)
含有の場合同一材の使用状況を把握する。(同ロット・同商品・同等品)
- 3) 調査建物の年度特定は、新築、増築、改修、修繕で影響を受ける。
その一枚の交換が、全てと思いきませる落とし穴がある。

247